

令和4年度

金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町

令和4年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会4月臨時会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会状況・経済活動等、依然として厳しい状況が続いております。町民の皆様には引き続き、徹底した感染予防対策を継続いただきますようお願い申し上げます。

さて、日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに、平成23年以降減少に転じ、令和3年10月1日現在、1億2,550万2千人になっており、今後も減少が見込まれております。

また、平成9年に子どもの数が高齢者の数を下回り、少子化の一方で高齢化が進展する「少子高齢化社会」を迎えております。

当町においては、昭和30年の1万7,112人をピークに昭和50年代半ばまで減少が続いておりました。当時、日本の人口が増加している中でも、当町の人口は減少を続けておりましたのは、まちに働く場が少なく、町民は町外、県外に仕事を求め、仕事のある地域に定住したことによると考えております。このため、先人達は工業団地、

住宅団地を造成し企業誘致に奔走し、働く場の創出に努めてきました。その結果、昭和55年に大手企業の工場が、岩手中部（金ケ崎）工業団地に操業して以降、雇用の拡大に伴い人口が増加しはじめました。

このことは、まちの人口動向は国の人口動向に連動するものではないことを示しております。人口減少が続く現状にストップをかけることは簡単ではありませんが、私は、この人口減少に歯止めをかけるため「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦いたします。

人口が減少しない活力のあるまちを築くためには、住みやすくなることが大切です。

働く場をつくり、定住する場所を整え、これまで、高校を卒業すると県外等に移り住み、そのまま故郷に戻ってこなかった若者たちが、金ケ崎に戻りたいと思うような魅力のあるまちづくりに取り組みます。

第十一次金ケ崎町総合計画の基本的目標も、住みやすいまちをつくり、人口減少に歯止めをかけようとする内容であると思われれます。

このような考えのもと、第十一次金ケ崎町総合計画の目標を実現するため、今回の肉付け予算を含め、令和4年度予算を一般会計92

億3,361万7千円、特別・企業会計56億6,975万3千円、総額149億337万円としたところであります。

以下、第十一次金ケ崎町総合計画の重点プロジェクト及び基本目標実現のための令和4年度における主な施策について申し上げます。

【 定住対策 】

はじめに定住対策について申し上げます。

当町に住む若者や進学・就職を契機に町外へ転出した若者、地方で働きたい、暮らしたいと考えている若者が、夢や希望をもってチャレンジ、活躍できる環境の整備に取り組みます。

町内への定住については、町の補助金制度を活用し、移住定住の促進を図り、本町への定住につなげてまいります。

また、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する施策として、婚活支援事業を実施してまいります。

定住環境につきましては、宅地開発事業者との連携による良好な都市環境整備を進め、定住環境の基盤づくりを図ってまいります。

一般国道4号金ケ崎拡幅につきましては、今後も国土交通省や関係機関と連携を図りながら事業を促進させます。併せて、民間開発の動向や交通の流れの変化を注視しながら、国道4号沿線及び交通結

節点である駅周辺の開発について検討を進めてまいります。

また、町道整備につきましては、今年度完了予定である町道野田・前野線等の道路改良整備を実施するとともに、老朽化した道路の舗装や橋梁について、計画的な補修を実施してまいります。

地域公共交通につきましては、現在田園バスにおいて、特にも免許返納者等、高齢者の地域の足として主に通院や買い物のための交通手段として利用されている実態を踏まえつつ、課題である冬期間の路線・ダイヤ、また運行経費と利用料金のあり方、さらにタクシー助成などの現行施策を含めた全体的な観点から、町民が利用し易い形について検討してまいります。

水道事業につきましては、健全で持続可能な水道事業を目指し、引き続き健全運営に努めていくとともに、今後10年間の見通しを定める次期「金ヶ崎町水道事業基本構想（地域水道ビジョン）」を策定し、今後の水道事業運営の将来の見通しについて、町民にお知らせしてまいります。

また、水道施設の中長期的な更新需要の見通しを明らかにし、財政収支に基づいた水道施設の更新を計画的に実行していくため、「金ヶ崎町水道事業アセットマネジメント」の策定を進めてまいります。

下水道事業につきましては、今後、人口動向等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれ、経営環境が厳しさを増してきます。こうした中で、住民サービスを将来も安定的に提供していくための方策を引き続き検討してまいります。

環境保全につきましては、ごみ、リサイクル対策について、限られた資源を効果的に循環させるため、町民、行政などが一体となり、ごみの減量化及びリサイクルに対する町民意識の向上に努めてまいります。

また、引き続き、町民一人ひとりが気候変動等に対する危機意識を持ちつつ、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の実現のため、「ちょうみんグリーンアクション」に基づき、二酸化炭素排出量抑制に関する取組を推進してまいります。

また、金ヶ崎町の豊かな生物多様性を維持・再生し、その恵みを次の世代に引き継ぐために、マツムシソウなどの希少種の保全、自然観察会の開催や特定外来生物等に関する情報発信などを、「生物多様性かねがさき地域戦略」に基づき取り組んでまいります。

防災対策につきましては、近年頻発する異常気象による自然災害に備え、住民の意識の向上を図るため、自主防災組織等を対象とした

防災研修会を開催し、地域の防災意識の向上を図ってまいります。

併せて、岩手県が主催する防災士養成研修会に地域の有志を派遣して防災の相談役である防災士を育成するとともに、町が地域の防災リーダーを育成する仕組み作りを行ってまいります。

また、昨年6月に岩手県が胆沢川洪水浸水想定区域の指定を行ったことを受け、新たに指定された区域を含んだ新しい防災マップの作成に取り組んでまいります。

さらに、地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向け、団員確保対策を検討するとともに、各種災害に向けた対応訓練を実施してまいります。

交通安全、防犯対策につきましては、警察や関係団体等と連携した活動を実施するとともに、消費生活の安定と向上を図るため啓発活動や相談体制を充実することで、町民の意識高揚を図り、安全で安心なまちを目指してまいります。

【 産業振興 】

次に産業振興について申し上げます。

農業振興につきましては、ほ場整備事業を推進してまいります。現

在面工事が進んでいる「大森・鳥の海上地区」及び今年のおから面工事が始まる「原・蟹沢地区」については計画どおり工事が進むよう支援してまいります。加えて、新たに計画調査に入る三ヶ尻地区、上永沢地区、永栄地区についても早期の事業採択に向け関係機関と協力しながら推進してまいります。

また、農地がもつ多面的機能が発揮されるよう継続して地域の活動を支援してまいります。

さらに、スマート農業技術の導入による作業の効率化や経営規模拡大に向け、国庫事業等を活用し支援を継続してまいります。

ほ場整備の推進とともに、地域農業マスタープランの見直しに合わせ地域の話し合いを継続し、農地の受け手となる中心経営体の確保に努めてまいります。

また、農地中間管理事業の活用に伴う機構集積協力金を活用し、地域内で農地の集積・集約化や、遊休農地の抑制と解消に取り組んでまいります。

さらに、引き続き新規就農者の確保にむけ、新規就農者育成総合対策事業など国庫事業等を活用し、関係機関の協力のもと継続して支援してまいります。

米価の下落や経営所得安定対策の厳格化など、今までの取組の見直しが迫られる状況もあり、アスパラガス等の重点推進作物については、生産量増加対策を講ずるとともに改めて経営所得安定対策に対応できるよう事業を検討してまいります。

工業振興につきましては、自動車・半導体関連産業においては、新型車の生産開始や車の電動化等に伴う投資が継続的に見込まれることから、関連する企業の円滑な事業展開及び規模拡大に対する支援に努めるほか、当町の強みである「ものづくり産業」によるさらなる企業集積を図るため、町有工業用地の整備や民間開発を誘導し、工業用地の確保と物流企業、IT関連企業への誘致活動を展開してまいります。

さらに、女性が働きたいと思える企業誘致のほか、若者や女性による町内創業を促進させ、地域商業の維持、活性化を図ってまいります。

商業振興につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス対策を重点とし、経営支援や収束を見据えた経済対策を関係機関と連携して実施してまいります。

観光振興につきましては、令和3年度に開催された「東北デスティネーションキャンペーン」の重点地域販売キャンペーン「北東北デス

ティネーションキャンペーン」が開催されますので、国・県と連携を図りながら、当町の観光資源の魅力発信を展開し、観光消費の拡大に努めてまいります。

雇用につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により不安定な状況であることから、引き続き動向に注視し、国や県等関係機関とともに雇用支援を図ってまいります。

また、地元就職の促進と人材確保に向けた取組として、小中高生に対しては「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」やキャリア教育など地元企業を知る機会を提供するとともに、大学生や一般求職者に対しては就職ガイダンスや雇用情報の発信など、UIJターン希望者の地元就職も含め、関係機関と連携を図り支援を行ってまいります。

【 子育て支援 】

次に子育て支援について申し上げます。

子育てに対する経済的支援につきましては、家庭で子育てをしている世帯を支援する在宅子育て応援金、小児インフルエンザ、おたふくかぜの任意予防接種費用への助成を継続して実施してまいります。

子どもの医療費助成につきましては、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続するほか、独自に対象者を拡大している保育料及び副食費の第3子無償化、認可外保育施設やファミリー・サポート・センターの利用に対する助成を継続して実施してまいります。

子育て世代包括支援センター事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない寄り添った支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることが出来るよう努めてまいります。

さらに、子育てに関する相談内容が多様化していることから、子ども家庭総合支援拠点事業として、子どもとその家族を対象とした総合的な相談や支援のため、子ども家庭総合支援拠点事業を行い、育児不安の軽減や孤立防止、虐待防止も含めた子育て支援を進めてまいります。子育て関連の諸手続きについては、ワンストップで完了できるよう関係課で調整を行ってまいります。

児童福祉につきましては、子育て支援員研修や保育士奨学金返還補助等により保育士や保育補助員等の人員確保に引き続き努め、待機児童が発生しないよう取り組んでまいります。

また、子どもの居場所づくりとして、利用児童が増加している学童

保育所や、子ども食堂の運営に対して支援を行ってまいります。

【 健康増進・福祉 】

次に健康増進・福祉について申し上げます。

母子保健につきましては、妊娠、出産から乳幼児期を通じて母子の心身の健康が確保され、子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児健診や訪問指導などを継続してまいります。

また、妊産婦の通院並びに出産に係る経済的負担を軽減し、安心して妊娠出産ができるよう、妊産婦サポートタクシーの助成を見直して、利便性の向上を図るとともに、新たに妊産婦応援給付金及び妊婦宿泊費等の助成を実施してまいります。

健康増進につきましては、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病及び重症化の予防に取り組むとともにがん検診の普及啓発を図ってまいります。

また、歩くことの習慣化を図った健幸ポイント事業につきましては、参加者を増やすとともに、健康づくりの取組を口コミで伝える健幸アンバサダーの養成も継続実施してまいります。

ストレス対策などのこころの健康づくりを推進し、自殺防止対策と

して相談窓口を周知するほかゲートキーパー（※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと）養成を進めてまいります。

さらに、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症から町民の命を守るため、金ヶ崎診療所における発熱外来を継続するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する町民が着実に接種を受けられるよう、関係機関のご協力をいただきながら進めてまいります。

地域医療につきましては、金ヶ崎診療所に従来から医師の応援をいただいている眼科、神経内科、循環器内科、整形外科、婦人科に加え、新年度から呼吸器内科を開設するとともに、婦人科の診療日を月2回から4回に増やし、診療体制の充実を図ってまいります。

また、金ヶ崎診療所・歯科診療所においては、各医療機関との連携による安定した医療の提供に引き続き努めてまいります。

さらには、健康に関する出前講座など地域に出向いて予防医学事業を積極的に行うとともに、訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護などの在宅医療も継続してまいります。

地域福祉につきましては、住み慣れた地域で自立した生活を送る

ことができるよう、地域福祉を担う人材の育成や地域環境づくりを推進するほか、必要なサービスが利用しやすい仕組みづくりを進めてまいります。

特にも今年度は、権利擁護を必要とする人が本人らしい生活を守るために成年後見制度を利用できるよう、奥州市と連携のうえ、地域の連携ネットワークを構築し、成年後見制度が必要な人を適切な支援につなげられるよう、取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して「共に暮らし」、「社会に参加していく」ことのできる環境づくりに努めてまいります。特にも今年度から新たに障がい児の社会参加支援として、特別支援学校へ通学する児童・生徒の登校時の移動支援に取り組み、通学する児童・生徒の自立通学を促し保護者の負担軽減を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、関係機関のご協力と町民の皆さまの日頃からの努力により、岩手県内で一番低い介護保険料を実現できましたので、この流れを維持できるよう引き続き介護予防教室の運営と通いの場の支援を行ってまいります。

また、介護人材の確保のため、就職支援助成金や介護支援専門員

養成補助金の継続実施により、町内介護サービス事業所の人材確保につなげてまいります。

さらに、来年度の第9期介護保険事業計画策定作業に向けて、高齢者の実態把握に関するアンケート調査を実施し、町民ニーズ等の確かな把握に努めてまいります。

【 教育・文化 】

次に教育・文化について申し上げます。

未来を担う子どもたちの豊かな心を育てるため、幼稚園教育につきましては、地域や幼稚園の特色を生かしながら、幼児期にふさわしい教育を推進してまいります。

義務教育につきましては、児童生徒へ「確かな学力・豊かな心・健康やかな体」のバランスがとれた「生きる力」を育むよう取り組んでまいります。

また、社会情勢の変化や新しい生活様式に順応させるための環境整備として、一人一台タブレットを活用し、プログラミング・ICT教育を推進するとともに、望ましい学習環境の確保に向けた施設・設備の整備を推進してまいります。

英語教育につきましては、幼稚園や保育園、小学校中学校への英語指導助手の継続配置やイベントの開催、金ヶ崎中学校や金ヶ崎高校生徒への英検受験料補助を行い、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指してまいります。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする子どもが個性を發揮し可能性を拓げるための環境整備及び支援体制の構築に取り組むとともに、就学支援事業の継続、関係機関との連携、保護者との情報共有を図りながら特別支援教育の充実に努めてまいります。

ふるさと教育につきましては、社会科副読本「わたくしたちの金ヶ崎」などの積極的な活用や、学校運営協議会などを通じ、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進に努めてまいります。

生涯教育につきましては、情報化社会による情報格差へ対応するため、情報リテラシー（※情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）学習を進めるほか、地域課題の解決につながる学習機会を提供してまいります。

令和2年度から、主に青少年が様々な体験や経験、他者との関わりを通じて「未来を描く力を育む」事を目的に金ヶ崎ミライラボ事業に取り組んできました。今年度は中学生のまちあるき学習のほか、地域

や企業、大学等との連携による活動機会の創出につなげ、それぞれの夢の実現や、地域の未来の可能性を考え、行動することが出来る若者の育成を進めてまいります。

集いの場であり学習の場でもある生涯教育センターにつきましては、住民自治の原点に立ち返り、自治会の自主性を尊重しながら地域で負担となっている諸行事等の見直しを検討してまいります。

生涯スポーツにつきましては、「いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しめるまち金ヶ崎町」実現のため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、生涯を通じてスポーツと触れ合う機会を創出できるよう努めてまいります。

図書館につきましては、読書活動の推進のため、図書館は「親子と若者に愛される」「地域の活力を応援する」「心地よく交流する」を企画テーマに「知をつなぐ広場」づくりに取り組んでまいります。

また、エミリオ・ディキンソン資料センターは「エミリオの世界に触れる」「異文化を理解する」「創造性を育む」をテーマに企画を実施してまいります。

歴史・文化につきましては国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区が昨年度国選定20周年を迎えたところです。令和4

年度は、住民との話し合いを継続し、伝建地区の保存に関する具体的な手法について住民と一緒に検討してまいります。

また、国指定史跡鳥海柵跡や国登録有形文化財旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎を含む町内の文化財については、保護の方向性について検討するとともに、金ヶ崎要害歴史館の企画展などを通じて町内の文化財の周知に努めてまいります。

郷土芸能につきましては、各団体の活動が継続できるよう支援を行うとともに、第40回を迎える金ヶ崎町郷土芸能発表大会の開催について支援してまいります。

男女共同参画につきましては、第3次金ヶ崎町男女共同参画基本計画に基づき事業を推進することとし、町民の意識の醸成に努めてまいります。

【 むすびに 】

以上の取組に加え、除雪に対する住民の苦情を真摯に受け止め、除雪作業の円滑化を推進するため、雪対策室を設置し、改善策を講じてまいります。

併せて、昨年度から導入した岩手県との交換除雪や除雪機械管理

システムを継続するほか、除雪作業に必要な機械の計画的導入・更新について検討を行ってまいります。

また、子育て支援を充実し、若者の町内定住・移住を促進するため、小中学校給食費の無償化の実現に向け取り組んでまいります。

これら事業を進めるにあたって、財政運営には特段の注意が求められます。新たな行政需要に対処しながら、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、産業の振興、定住促進による税収増や、ふるさと応援寄附事業の一層の推進に引き続き力を入れる必要があります。

同時に、事業事務の総点検による見直しを実施し、効率的・効果的な行政運営と安定した財政基盤の維持が必要です。

改めて、事業事務の目的は何か、目的達成のための手法は今のままで良いか等を点検し、業務の整理整頓に取り組んでまいります。

さらに、苦情やクレームと言われるものは、大切にすべき町民の要望であり貴重な意見であると考えています。町民の声に真摯に向き合い、課題の改善、軽減、解消へつなげることで「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいります。

議員の皆様、町民の皆様、そして関係する皆様のご理解とご協力を

お願い申し上げます、所信表明といたします。

令和4年4月21日

金ヶ崎町長 高橋寛寿